平成23年５月13日

各　　位

会 社 名　株式会社デジタルアドベンチャー
代 表 者　代表取締役社長　　矢島 重比古
（JASDAQ・コード4772）
問合せ先　管理本部長　　大山　智子
ＴＥＬ　　03-5772-7291

決算期変更および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年５月13日開催の取締役会において、平成23年６月24日開催予定の当社第40回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり決算期を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．決算期変更の内容

現　在　　毎年３月 31 日
変更後　　毎年 12 月 31 日

決算期変更の経過期間となる第 41 期は、平成 23 年４月１日から平成 23 年 12 月 31 日までの９か月の変則決算となる予定です。

２．決算期変更の理由

平成 23 年５月 13 日開催の当社取締役会にて、平成 23 年６月 24 日開催予定の当社第 40 回定時株主総会に、新任取締役候補として大株主である株式会社キーイーストの取締役２名を付議することを決議いたしました。これに伴い、支配力基準に基づき、当社は株式会社キーイーストの連結子会社となります。

これに伴い、当社同社と決算期を連動させ、今後の連結決算、事業計画の策定、事業運営の効率化、並びに会計監査の同時性を図るため、当社および全ての連結子会社の事業年度を毎年１月１日から 12 月 31 日までに変更するものです。

３．定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

４．日程

・定款一部変更のための株主総会　　平成23年６月24日（金曜日）
・定款変更の効力発生日　　平成23年６月24日（金曜日）

以 上

別　紙

変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行	変更案
第３章　株主総会 （株主総会の招集） 第 12 条　当会社の定時株主総会は、毎年６月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 （定時株主総会の基準日） 第13条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年３月31日とする。 第７章　計算 （事業年度） 第42条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までの１年とする。 （剰余金の配当の基準日） 第 43 条　当会社の期末配当の基準日は、毎年３月 31 日とする。 ２．前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 （中間配当） 第44条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる。 （新設）	第３章　株主総会 （株主総会の招集） 第12条　当会社の定時株主総会は、毎年３月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 （定時株主総会の基準日） 第13条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年12月31日とする。 第７章　計算 （事業年度） 第42条　当会社の事業年度は、毎年１月１日から12月31日までの１年とする。 （剰余金の配当の基準日） 第 43 条　当会社の期末配当の基準日は、毎年 12 月 31 日とする。 ２．　（現行どおり） （中間配当） 第 44 条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年６月 30 日を基準日として中間配当をすることができる。 附則 第１条　第 42 条の規定にかかわらず、第 41 期事業年度は、平成 23 年４月１日から同年 12 月 31 日までの９ヶ月間とする。 第２条　第 44 条の規定にかかわらず、第 41 期事業年度の中間配当の基準日は平成 23 年９月 30 日とする。 第３条　前２条および本条は、第 41 期事業年度経過後、これを削除する。